

利 用 料 の 内 容

2025.5

入 所 (介護保健施設サービス)

★基本利用料 (1割負担分)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本型多床室利用者 (1日あたり)	847円	901円	970円	1027円	1081円
基本型個室利用者 (1日あたり)	766円	815円	885円	943円	996円
強化型多床室利用者 (1日あたり)	931円	1012円	1083円	1145円	1202円
強化型個室利用者 (1日あたり)	842円	922円	992円	1052円	1111円

★加算利用料 (1割負担分)			
夜勤職員配置加算 ※	26	円/日	夜勤の職員が基準を上回っている施設に対する加算
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ※	24	円/日	介護職員のうち介護福祉士が80%以上在籍・勤続10年以上の介護福祉士が35%以上の場合加算
口腔衛生管理加算 (Ⅰ・Ⅱ)	97~118	円/月	歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行う場合加算
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅰ・Ⅱ)	55	円/日	前6ヶ月の厚生労働大臣が定めた在宅復帰支援加算型の基準を満たした場合
初期加算 (Ⅰ・Ⅱ)	32~64	円/日	入所から30日間に限り加算
外泊時費用	387	円/日	外泊時に基本利用料にかえて算定 (月6日限度)
外泊時費用 (在宅サービス利用する場合)	855	円/日	
短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅰ・Ⅱ)	214~276	円/日	入所から3月以内の期間に集中的にリハビリテーションを実施した場合加算 (週7回程度)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅰ・Ⅱ)	129~257	円/日	入所から3月以内の期間に、集中的に認知症に対するリハビリテーションを実施した場合加算 (週3回程度)
ターミナルケア加算 (死亡日)	2030	円/日	医師が回復の見込みがないと判断した入所者について、本人及び家族とともに他職種協働のもと、その人らしさを尊重した看取りができるように支援した場合加算
ターミナルケア加算 (2~3日)	972	円/日	
ターミナルケア加算 (4~30日)	171	円/日	
ターミナルケア加算 (31~45日)	77	円/日	
若年性認知症受入加算	129	円/日	若年性認知症の利用者に対し個別の担当者を決め、サービスを提供した場合の加算
退所時栄養情報連携加算	75	円/回	管理栄養士が退所先の医療機関に対して、利用者の栄養管理に関する情報提供をした場合加算
再入所時栄養連携加算	214	円/回	介護保険施設と医療機関の栄養士が、再入所後の栄養管理調整をした場合加算
栄養マネジメント強化加算	12	円/日	低栄養状態のリスクが高い入所者に対し、栄養ケア計画に従い食事の調整を行った場合加算
経口移行加算	30	円/日	経管栄養から経口摂取を進めた場合加算
経口維持加算 (Ⅰ・Ⅱ)	107~428	円/月	著しい誤嚥が認められる方に特別な管理を行う場合加算
療養食加算	7	円/食	医師の指示に基づき療養食を提供した場合加算
所定疾患施設療養費 (Ⅰ・Ⅱ)	256~513	円/日	別に厚生労働大臣が定める方に対し、投薬・検査・注射・処置を行った場合加算 (10日を限度)
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (Ⅰ【イ・ロ】~Ⅲ)	75~257	円/回	介護老人保健施設とかかりつけ医が協働し減薬する取り組みを行った場合加算
認知症チームケア推進加算 (Ⅰ・Ⅱ)	161~129	円/月	認知症の行動・心理症状に予防等に対応するチームケアに取り組んだ場合加算
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (Ⅰ・Ⅱ)	36~57	円/月	各職種で共同し、継続的にリハビリテーションの質を管理していた場合加算
褥瘡マネジメント加算 (Ⅰ~Ⅱ)	4~14	円/回	褥瘡の発生に係るリスクを入所時に評価した場合加算 (3ヶ月に1回)
排せつ支援加算 (Ⅰ~Ⅲ)	11~22	円/月	排せつ介護を要する入所者に対し支援計画し実施した場合加算
自立支援推進加算	321	円/月	医学的評価を行い、自立支援に係る支援計画の策定・ケア実施を行っている場合に加算
科学的介護推進体制加算 (Ⅰ・Ⅱ)	43~64	円/月	利用者の心身の状況等に係る情報を、厚生労働省へ提出した場合に加算
安全対策体制加算	22	円/回	組織的に安全対策を実施する体制が、整備されている場合に加算
試行的退所時指導加算	428	円/回	試行的退所後の療養上の指導を行った場合加算
高齢者施設等感染対策向上加算 (Ⅰ・Ⅱ)	6~11	円/月	協力医療機関との間で感染症の発生時等の対応の取り決めや連携して対応した場合加算
新興感染症等施設療養費	257	円/日	厚生労働省が定める感染症に感染した際に適切な感染対策を行った場合加算
生産性向上推進体制加算 (Ⅰ・Ⅱ)	11~107	円/月	介護現場における生産性向上に資する取り組みを行った場合加算
退所時情報提供加算 (Ⅰ・Ⅱ)	267~534	円/回	在宅退所後の主治医もしくは入院先の医療機関に対し診療情報を提供した場合加算
入退所前連携加算 (Ⅰ・Ⅱ)	641~428	円/回	居宅介護支援事業者と連携し情報提供を行った場合加算
訪問看護指示加算	321	円/回	訪問看護ステーションに対し指示書を交付した場合加算
入所前後訪問指導加算 (Ⅰ・Ⅱ)	481~513	円/回	入所予定日30日以内または入所後7日以内に居宅訪問し、退所を目的とした施設サービス計画等行った場合加算
協力医療機関連携加算 (Ⅰ・Ⅱ)	6~107	円/月	協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的開催した場合加算
特定治療	診療報酬のとおり		やむを得ない事情により治療等を実施した場合加算
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数に3.9%を乗じた単位数(R6.4~R6.5まで)		
特定介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数に2.1%を乗じた単位数(R6.4~R6.5まで)		
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に0.8%を乗じた単位数(R6.4~R6.5まで)		
介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数に7.5%を乗じた単位数 (R6.6~施行)		

※…必須加算

★その他利用料

食費	2,000	円/日	食事代 (おやつ代含む)
居住費	650	円/日	多床室利用者
	1,700	円/日	個室利用者
教養娯楽費	32	円/回	レク材料費、娯楽費/希望による利用時のみ
室料	1,100	円/日	2人室/希望による利用時のみ
	5,142	円/日	個室/希望による利用時のみ
健康管理費	実	費	インフルエンザ予防接種等感染予防に係る費用
理美容代	2,610	円/回	外部業者委託 (調髪内容により異なる)
事務手数料	250	円/月	口座振替利用時の事務処理および請求書郵送に係る費用
	130	円/月	現金および口座振込支払利用時の請求書郵送に係る費用
電気代	51	円/日	テレビ・携帯電話・タブレットほか電子機器の持込に係る費用/希望による利用時のみ (第4段階の方は請求なし)
文書料	430~5500円		文書の内容により異なる/希望による利用時のみ

※食費及び居住費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額となります。

※おむつ代は、保険給付の対象となります。

※上記金額は、端数処理をしていますので回数等により金額が変わる場合があります。

利 用 料 の 内 容

2025.5

入 所 (介護保健施設サービス)

★基本利用料 (2割負担分)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本型多床室利用者 (1日あたり)	1694円	1801円	1940円	2053円	2162円
基本型個室利用者 (1日あたり)	1532円	1630円	1769円	1886円	1991円
強化型多床室利用者 (1日あたり)	1861円	2023円	2166円	2290円	2403円
強化型個室利用者 (1日あたり)	1683円	1844円	1983円	2104円	2222円

★加算利用料 (2割負担分)

夜勤職員配置加算 ※	52 円/日	夜勤の職員が基準を上回っている施設に対する加算
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ※	47 円/日	介護職員のうち介護福祉士が80%以上在籍・勤続10年以上の介護福祉士が35%以上の場合加算
口腔衛生管理加算 (Ⅰ・Ⅱ)	193～235 円/月	歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行う場合加算
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅰ・Ⅱ)	109 円/日	前6ヶ月の厚生労働大臣が定めた在宅復帰支援加算型の基準を満たした場合
初期加算 (Ⅰ・Ⅱ)	64～128 円/日	入所から30日間に限り加算
外泊時費用	774 円/日	外泊時に基本利用料にかえて算定 (月6日限度)
外泊時費用 (在宅サービス利用する場合)	1709 円/日	
短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅰ・Ⅱ)	428～551 円/日	入所から3月以内の期間に集中的にリハビリテーションを実施した場合加算 (週7回程度)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅰ・Ⅱ)	257～513 円/日	入所から3月以内の期間に、集中的に認知症に対するリハビリテーションを実施した場合加算 (週3回程度)
ターミナルケア加算 (死亡日)	4059 円/日	医師が回復の見込みがないと判断した入所者について、本人及び家族とともに他職種協働のもと、その人らしさを尊重した看取りができるように支援した場合加算
ターミナルケア加算 (2～3日)	1944 円/日	
ターミナルケア加算 (4～30日)	342 円/日	
ターミナルケア加算 (31～45日)	154 円/日	
若年性認知症受入加算	257 円/日	若年性認知症の利用者に対し個別の担当者を決め、サービスを提供した場合の加算
退所時栄養情報連携加算	150 円/回	管理栄養士が退所先の医療機関に対して、利用者の栄養管理に関する情報提供をした場合加算
再入所時栄養連携加算	428 円/回	介護保険施設と医療機関の栄養士が、再入所後の栄養管理調整をした場合加算
栄養マネジメント強化加算	24 円/日	低栄養状態のリスクが高い入所者に対し、栄養ケア計画に従い食事の調整を行った場合加算
経口移行加算	60 円/日	経管栄養から経口摂取を進めた場合加算
経口維持加算 (Ⅰ・Ⅱ)	214～855 円/月	著しい誤嚥が認められる方に特別な管理を行う場合加算
療養食加算	13 円/食	医師の指示に基づき療養食を提供した場合加算
所定疾患施設療養費 (Ⅰ・Ⅱ)	11～1026 円/日	別に厚生労働大臣が定める方に対し、投薬・検査・注射・処置を行った場合加算 (10日を限度)
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (Ⅰ【イ・ロ】～Ⅲ)	214～513 円/回	介護老人保健施設とかかりつけ医が協働し減薬する取り組みを行った場合加算
認知症チームケア推進加算 (Ⅰ・Ⅱ)	257～321 円/月	認知症の行動・心理症状に予防等に対応するチームケアに取り組んだ場合加算
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (Ⅰ・Ⅱ)	71～114 円/月	各職種で共同し、継続的にリハビリテーションの質を管理していた場合加算
褥瘡マネジメント加算 (Ⅰ～Ⅱ)	7～28 円/回	褥瘡の発生に係るリスクを入所時に評価した場合加算 (3ヶ月に1回)
排せつ支援加算 (Ⅰ～Ⅲ)	22～43 円/月	排せつ介護を要する入所者に対し支援計画し実施した場合加算
自立支援推進加算	641 円/月	医学的評価を行い、自立支援に係る支援計画の策定・ケア実施を行っている場合に加算
科学的介護推進体制加算 (Ⅰ・Ⅱ)	86～128 円/月	利用者の心身の状況等に係る情報を、厚生労働省へ提出した場合に加算
安全対策体制加算	43 円/回	組織的に安全対策を実施する体制が、整備されている場合に加算
試行的退所時指導加算	855 円/回	試行的退所後の療養上の指導を行った場合加算
高齢者施設等感染対策向上加算 (Ⅰ・Ⅱ)	11～22 円/月	協力医療機関との間で感染症の発生時等の対応の取り決めや連携して対応した場合加算
新興感染症等施設療養費	513 円/日	厚生労働省が定める感染症に感染した際に適切な感染対策を行った場合加算
生産性向上推進体制加算 (Ⅰ・Ⅱ)	22～214 円/月	介護現場における生産性向上に資する取り組みを行った場合加算
退所時情報提供加算 (Ⅰ・Ⅱ)	34～1068 円/回	在宅退所後の主治医もしくは入院先の医療機関に対し診療情報を提供した場合加算
入退所前連携加算 (Ⅰ・Ⅱ)	55～1282 円/回	居宅介護支援事業者と連携し情報提供を行った場合加算
訪問看護指示加算	641 円/回	訪問看護ステーションに対し指示書を交付した場合加算
入所前後訪問指導加算 (Ⅰ・Ⅱ)	62～1026 円/回	入所予定日30日以内または入所後7日以内に居宅訪問し、退所を目的とした施設サービス計画等を行った場合加算
協力医療機関連携加算 (Ⅰ・Ⅱ)	11～214 円/月	協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的に開催した場合加算
特定治療	診療報酬のとおり	やむを得ない事情により治療等を実施した場合加算
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)		所定単位数に3.9%を乗じた単位数(R6.4～R6.5まで)
特定介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)		所定単位数に2.1%を乗じた単位数(R6.4～R6.5まで)
介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数に0.8%を乗じた単位数(R6.4～R6.5まで)
介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)		所定単位数に7.5%を乗じた単位数 (R6.6～施行)

※…必須加算

★その他利用料

食費	2,000 円/日	食事代 (おやつ代含む)
居住費	650 円/日	多床室利用者
	1,700 円/日	個室利用者
教養娯楽費	32 円/回	レク材料費、娯楽費/希望による利用時のみ
室料	1,100 円/日	2人室/希望による利用時のみ
	5,142 円/日	個室/希望による利用時のみ
健康管理費	実 費	インフルエンザ予防接種等感染予防に係る費用
理美容代	2,610 円/回	外部業者委託 (調髪内容により異なる)
事務手数料	250 円/月	口座振替利用時の事務処理および請求書郵送に係る費用
	130 円/月	現金および口座振込支払利用時の請求書郵送に係る費用
電気代	51 円/日	テレビ・携帯電話・タブレットほか電子機器の持込に係る費用/希望による利用時のみ (第4段階の方は請求なし)
文書料	430～5500円	文書の内容により異なる/希望による利用時のみ

※食費及び居住費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額となります。

※おむつ代は、保険給付の対象となります。

※上記金額は、端数処理をしていますので回数等により金額が変わる場合があります。

利 用 料 の 内 容

2025.5

入 所 (介護保健施設サービス)

★基本利用料 (3割負担分)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本型多床室利用者 (1日あたり)	2541円	2701円	2910円	3079円	3243円
基本型個室利用者 (1日あたり)	2298円	2445円	2653円	2829円	2986円
強化型多床室利用者 (1日あたり)	2791円	3034円	3249円	3435円	3605円
強化型個室利用者 (1日あたり)	2525円	2765円	2974円	3156円	3333円

★加算利用料 (3割負担分)			
夜勤職員配置加算 ※	77 円/日	夜勤の職員が基準を上回っている施設に対する加算	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ※	71 円/日	介護職員のうち介護福祉士が80%以上在籍・勤続10年以上の介護福祉士が35%以上の場合加算	
口腔衛生管理加算 (Ⅰ・Ⅱ)	289～353 円/月	歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行う場合加算	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅰ・Ⅱ)	164 円/日	前6ヶ月の厚生労働大臣が定めた在宅復帰支援加算型の基準を満たした場合	
初期加算 (Ⅰ・Ⅱ)	96～192 円/日	入所から30日間に限り加算	
外泊時費用	1160 円/日	外泊時に基本利用料にかえて算定 (月6日限度)	
外泊時費用 (在宅サービス利用する場合)	2564 円/日		
短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅰ・Ⅱ)	641～827 円/日	入所から3月以内の期間に集中的にリハビリテーションを実施した場合加算 (週7回程度)	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅰ・Ⅱ)	385～769 円/日	入所から3月以内の期間に、集中的に認知症に対するリハビリテーションを実施した場合加算 (週3回程度)	
ターミナルケア加算 (死亡日)	6088 円/日	医師が回復の見込みがないと判断した入所者について、本人及び家族とともに他職種協働のもと、その人らしさを尊重した看取りができるように支援した場合加算	
ターミナルケア加算 (2～3日)	2916 円/日		
ターミナルケア加算 (4～30日)	513 円/日		
ターミナルケア加算 (31～45日)	231 円/日		
若年性認知症受入加算	385 円/日	若年性認知症の利用者に対し個別の担当者を決め、サービスを提供した場合の加算	
退所時栄養情報連携加算	225 円/回	管理栄養士が退所先の医療機関に対して、利用者の栄養管理に関する情報提供をした場合加算	
再入所時栄養連携加算	641 円/回	介護保険施設と医療機関の栄養士が、再入所後の栄養管理調整をした場合加算	
栄養マネジメント強化加算	36 円/日	低栄養状態のリスクが高い入所者に対し、栄養ケア計画に従い食事の調整を行った場合加算	
経口移行加算	90 円/日	経管栄養から経口摂取を進めた場合加算	
経口維持加算 (Ⅰ・Ⅱ)	21～1282 円/月	著しい誤嚥が認められる方に特別な管理を行う場合加算	
療養食加算	20 円/食	医師の指示に基づき療養食を提供した場合加算	
所定疾患施設療養費 (Ⅰ・Ⅱ)	66～1538 円/日	別に厚生労働大臣が定める方に対し、投薬・検査・注射・処置を行った場合加算 (10日を限度)	
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (Ⅰ【イ・ロ】～Ⅲ)	225～769 円/回	介護老人保健施設とかかりつけ医が協働し減薬する取り組みを行った場合加算	
認知症チームケア推進加算 (Ⅰ・Ⅱ)	385～481 円/月	認知症の行動・心理症状に予防等に対応するチームケアに取り組んだ場合加算	
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (Ⅰ・Ⅱ)	106～170 円/月	各職種で共同し、継続的にリハビリテーションの質を管理していた場合加算	
褥瘡マネジメント加算 (Ⅰ～Ⅱ)	10～42 円/回	褥瘡の発生に係るリスクを入所時に評価した場合加算 (3ヶ月に1回)	
排せつ支援加算 (Ⅰ～Ⅲ)	32～64 円/月	排せつ介護を要する入所者に対し支援計画し実施した場合加算	
自立支援推進加算	962 円/月	医学的評価を行い、自立支援に係る支援計画の策定・ケア実施を行っている場合に加算	
科学的介護推進体制加算 (Ⅰ・Ⅱ)	129～192 円/月	利用者の心身の状況等に係る情報を、厚生労働省へ提出した場合に加算	
安全対策体制加算	64 円/回	組織的に安全対策を実施する体制が、整備されている場合に加算	
試行的退所時指導加算	1282 円/回	試行的退所後の療養上の指導を行った場合加算	
高齢者施設等感染対策向上加算 (Ⅰ・Ⅱ)	16～32 円/月	協力医療機関との間で感染症の発生時等の対応の取り決めや連携して対応した場合加算	
新興感染症等施設療養費	769 円/日	厚生労働省が定める感染症に感染した際に適切な感染対策を行った場合加算	
生産性向上推進体制加算 (Ⅰ・Ⅱ)	32～321 円/月	介護現場における生産性向上に資する取り組みを行った場合加算	
退所時情報提供加算 (Ⅰ・Ⅱ)	01～1602 円/回	在宅退所後の主治医もしくは入院先の医療機関に対し診療情報を提供した場合加算	
入退所前連携加算 (Ⅰ・Ⅱ)	82～1923 円/回	居宅介護支援事業者と連携し情報提供を行った場合加算	
訪問看護指示加算	962 円/回	訪問看護ステーションに対し指示書を交付した場合加算	
入所前後訪問指導加算 (Ⅰ・Ⅱ)	42～1538 円/回	入所予定日30日以内または入所後7日以内に居宅訪問し、退所を目的とした施設サービス計画等行った場合加算	
協力医療機関連携加算 (Ⅰ・Ⅱ)	16～321 円/月	協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的開催した場合加算	
特定治療	診療報酬のとおり	やむを得ない事情により治療等を実施した場合加算	
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)		所定単位数に3.9%を乗じた単位数(R6.4～R6.5まで)	
特定介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)		所定単位数に2.1%を乗じた単位数(R6.4～R6.5まで)	
介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数に0.8%を乗じた単位数(R6.4～R6.5まで)	
介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)		所定単位数に7.5%を乗じた単位数 (R6.6～施行)	

※…必須加算

★その他利用料

食費	2,000 円/日	食事代 (おやつ代含む)
居住費	650 円/日	多床室利用者
	1,700 円/日	個室利用者
教養娯楽費	32 円/回	レク材料費、娯楽費/希望による利用時のみ
室料	1,100 円/日	2人室/希望による利用時のみ
	5,142 円/日	個室/希望による利用時のみ
健康管理費	実 費	インフルエンザ予防接種等感染予防に係る費用
理美容代	2,610 円/回	外部業者委託 (調髪内容により異なる)
事務手数料	250 円/月	口座振替利用時の事務処理および請求書郵送に係る費用
	130 円/月	現金および口座振込支払利用時の請求書郵送に係る費用
電気代	51 円/日	テレビ・携帯電話・タブレットほか電子機器の持込に係る費用/希望による利用時のみ (第4段階の方は請求なし)
文書料	430～5500円	文書の内容により異なる/希望による利用時のみ

※食費及び居住費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額となります。

※おむつ代は、保険給付の対象となります。

※上記金額は、端数処理をしていますので回数等により金額が変わる場合があります。